

## いぶり火山マイスター検討委員会専門部会(第2回)議事録

### 議事2 第1回検討委員会の経緯について

- ・資料1により、第1回検討委員会の経緯を説明。

### 議事3 火山マイスター制度の骨格について

#### (1) 資料2により、火山マイスター制度の骨格について、原案(事務局作成)を説明

- ・第1回検討委員会で決定した体系ごとに今までの意見を整理
- ・その意見を踏まえて制度の骨格原案を作成

#### (2) NPO有珠火山の会から、火山マイスター制度に関する意見を聴取

- ・参考資料1により、NPO有珠火山の会が意見を説明
- ・この意見は、有珠火山の会が将来の取り組みとして考えていたアイデアを火山マイスター制度用にアレンジしたもの
- ・継続的な学習活動を広範囲に根付かせるため、ランクアップなど学習機会の積み重ねを求める仕組みづくりを提案

#### (3) 原案及びNPO有珠火山の会の意見に関する意見交換

##### (北大名誉教授 岡田弘)

- ・火山マイスターの役割には、保全や教育といったジオツーリズムの考えと共通するものがある。
- ・有珠山は、簡単にアクセスできる地理的条件にあるので、自然の保護とルールに基づく利用が欠かせない地域。立ち入り規制はそういう意味で一定の役割を果たしてきた。
- ・立ち入り禁止区域への立ち入り条件は、教育・防災といった目的が考えられる。
- ・試験には、一定のレベルを保つためのものも必要
- ・「想定する活躍の場面」には、修学旅行対応もある。「想定する活躍の場所」は、立ち入り禁止区域や洞爺湖を含めた有珠山全域が望ましい。
- ・立ち入り禁止区域への立ち入り条件に「火山マイスターの案内」を位置づけても、それは、いくつもある条件の一つに過ぎず、まして、火山マイスターに入域の権利を与えたことでもない。

限度を超えた引率人数などは、入域審査で制御可能と思われる。

### （北大名誉教授 宇井忠英）

- ・人づくりは持続性が大切。そのためには、火山マイスター制度のほか有珠火山の会が提案するような取り組みの両方が地域に必要。
- ・樽前・駒ヶ岳など他の火山に関する勉強も、有珠山を知るためには必要
- ・「想定する活躍の場面」は、あまり詳細を決めなくてもいいのではないか。また、活躍の場が保障されているかのような誤解を生まないような整理が必要
- ・火山マイスターの対象者は、「1市3町に在住している者」を中心とした「この地域に貢献できる人」としては。

### （三松正夫記念館館長 三松三朗）

- ・学習会などは、支庁のような広域的な機関が主催だとみんな参加しやすい。
- ・裾野を広げる取り組みと後継者を育てる取り組みは両方必要。
- ・樽前・駒ヶ岳など他の火山に関する勉強も、有珠山を知るためには必要。
- ・養成講座に位置づける条件は、火山マイスター（制度発足前は、火山マイスターに準じる人）の案内する講座としてはどうか。

### （洞爺ガイドセンター代表 小川祐司）

- ・資格のグレードでガイド可能な場所（立ち入り禁止区域など）を分けるなどの方法も有効ではないか。
- ・資格があるからと限度を超えた大人数で入山するような事態が心配。火山マイスターの引率人数に制限を設けることも考えなければならないかも。
- ・ある程度の救急の知識や技術は、野外活動では必要。

### （NPO有珠火山の会）

- ・火山マイスターの制度の議論に当たっては、まず、レベルや目標を設定しなければ成立しないのではないか。例えば、4～5人を育成するのが目的なら検討会など設けずに個別に育成する方法もある。

#### **議事4 次回開催について**

次回専門部会の開催は、12月3日（月）13：00からとする。（詳細別途調整）

#### **まとめ**

##### **（主な合意事項）**

- ・裾野を広げる地域活動と、質の高い火山マイスターを育成する取り組みを総合的に進めるため、火山マイスター制度は、3段階のグレードを設けることとする。
- ・3段階のグレードは、火山マイスターを最終目標とするピラミッド型とする。
- ・「想定する活躍の場所」は、エコミュージアム構想の「火山の恵みエリア」を意識した、立ち入り禁止区域や洞爺湖を含めた有珠山全域とする。
- ・この部会を踏まえた制度の骨格素案を作成し、次回専門部会で議論する。